

●給付事業の特例について

レッツ中央の会員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、医療機関に入院された方以外（宿泊療養・自宅療養）の方についても、令和4年度の特例として、給付金（入院見舞金）の支給対象となります。

1 陽性診断日が令和4年9月25日以前の方が宿泊療養や自宅療養を行った場合

(1) 必要書類

次のいずれかの書類が必要です。

- ア My HER-SYS の氏名、生年月日、HER-SYS ID、診断日の記載がある画面を、ご自身で印刷したもの
- イ お手元にある保健所・自治体が発行した「宿泊・自宅療養証明書」（保健所・自治体によって名称が異なる場合があります。）
- ウ 以下の3項目が分かる書類
 - ①氏名、②診断病名（COVID-19または新型コロナウイルス感染症）、③医師の診断日（3項目を証明するため、お手元にある書類を組み合わせる場合は、申請時に窓口で確認させていただきます。）

2 陽性診断日が令和4年9月26日以降の方が宿泊療養や自宅療養を行った場合

(1) 支給対象

次の①から③に掲げる方。

- ① 65歳以上の方
- ② 重症化リスクがあり、厚生労働省が定める新型コロナウイルス感染症治療薬（解熱鎮痛薬や市販の薬を除く。）の投与または同感染症罹患により酸素投与を受けた方
- ③ 妊婦

(2) 必要書類

- ア My HER-SYS の氏名、生年月日、HER-SYS ID、診断日の記載がある画面をご自身で印刷したもの、またはお手元にある保健所・自治体が発行した「宿泊・自宅療養証明書」（保健所・自治体によって名称が異なる場合があります。）。
- イ 上記アが添付できない場合
 - 新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる医療機関発行の「検査結果報告書（氏名・検査日または検査結果判定日・医療機関名があるもの。）」または自治体の健康フォローアップセンター（自治体により名称が異なる場合があります。）の「受付結果（氏名の記載があるもの）」のほか、
 - ・上記（1）②の方は、治療薬の投与または酸素投与を受けたことがわかる「診療明細書」（コピー可）
 - ・③の方は、母子健康手帳の氏名・交付日がわかるページのコピー

3 請求・受領方法

レッツ中央ガイド（ホームページにも掲載）の7頁をご確認ください。

支給の可否は、給付金請求書および必要書類の内容により判断させていただきます。

4 給付金額

- (1) 療養期間が5日～9日の場合 5,000円
- (2) " 10日～19日の場合 10,000円

5 その他

宿泊療養や自宅療養を支給対象とする特例は、令和4年度予算の範囲内で行う取り扱いであるため、1人1回の給付とさせていただきます、予算の執行状況によっては年度途中で終了する場合があります。

また、今後国の新型コロナウイルス関連施策の動向などにより、上記取り扱いが変更・終了となる場合があります。